

四半期報告書

(第58期第1四半期)

ニプロ株式会社

E 0 2 6 8 8

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

ニプロ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 實

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山部 哲彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山部 哲彦

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第57期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第58期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第57期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	43,620	45,061	177,829
経常利益 (百万円)	3,121	2,566	14,908
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,322	1,348	7,252
純資産額 (百万円)	107,730	114,284	116,070
総資産額 (百万円)	336,463	371,864	383,396
1株当たり純資産額 (円)	1,672.70	1,771.29	1,802.33
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.85	21.27	114.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	19.19	114.14
自己資本比率 (%)	31.5	30.2	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,333	2,170	26,240
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,003	△4,269	△44,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,211	△9,588	30,135
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,522	45,908	56,188
従業員数 (人)	9,634	10,753	9,939

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

新規連結

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
ニプロダイアグノステ イクス, INC.	米国 フロリダ州	0 (1米ドル)	医療	100.0	2	1	—	同社から医療機器を購入しております。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	
	10,753 (561)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第1四半期連結会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	
	2,238 (174)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第1四半期会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年同四半期増減率(%)
医療	21,415	—
医薬	14,810	—
器材	685	—
その他	118	—
合計	37,031	—

- (注) 1 金額は平均販売価格によって算出しております。
2 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年同四半期増減率(%)
医療	29,737	—
医薬	9,220	—
器材	5,998	—
その他	105	—
合計	45,061	—

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、新興国の経済成長に牽引され、回復基調にありましたものの、欧州の金融混乱や米国経済の伸び悩みがあり、総じて予断を許さない状況のもとに推移しました。一方、わが国経済においては、輸出や設備投資の増加を背景に民間需要の自律的な回復が見られたものの緩やかな回復にとどまり、依然として円高や株価下落の懸念が払拭されず、先行き不透明感が強まるなかで推移しました。

このような状況下で、当社グループは、引き続き生産・販売の拡充と効率向上に全力で取り組み、業績向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比3.3%増加の450億61百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同期比17.7%増加の47億72百万円となりましたが、経常利益は為替変動の影響を受け前年同期比17.8%減少の25億66百万円となりました。また、四半期純利益につきましては、前年同期比2.0%増加の13億48百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<医療部門>

医療部門の国内販売におきましては、継続した医療費抑制策がとられるなか、本年4月に診療報酬改定が行われ、厳しい保険財政や経済状況下ではありましたが、昨今の「医療危機」を解消し、安心感を与える医療を実現するため、配分の見直しや後発品の使用促進を図りつつ、全体としては10年ぶりのプラス改定となりました。しかしながら、薬価および特定保険医療材料の公定償還価格では1.36%の引き下げとなり、市場環境、経営環境は引き続き厳しいものとなりました。このような状況のもと、積極的なシェア拡大を目指し販売拠点の拡充、販売効率の向上に努めました。製品群別では、血栓捕捉カテーテル、冠動脈ステント、アンギオキット等のバスキュラー関連製品が大きく伸長した他、経腸栄養関連製品、注射・輸液関連製品や血液回路、透析医薬品等の透析関連製品、グルコース分析装置等の検査関連製品では、非常に厳しい状況ではありましたが、その各々で堅実に売上を伸ばすことができ、利益を確保することができました。

一方、海外販売におきましては、ドルおよびユーロに対して円高が進み、さらには運送費の急激な値上がりによる費用が嵩み、損益に大きな影響を受けました。しかしながら、引き続き経済発展の著しい中国市場における販売網の拡充による積極的な販売展開や、中南米、アジア市場での現地に密着した販売強化を推し進め、売上は堅調に推移しました。製品群別では糖尿病関連製品の伸びに加え、中国市場をはじめとした透析市場の積極的な販売展開により、ダイアライザ、透析器械、血液回路など透析関連製品が大きな伸びを示しました。また、急激な輸送費上昇の対策として在庫の圧縮や業務の効率化を図るなど、経費削減を強力に推し進めた結果、収益状況も大幅に改善いたしました。

この結果、当部門の売上高は297億37百万円、営業利益は52億87百万円となりました。

<医薬部門>

医薬部門におきましては、当社が持つ医薬品および医療機器、薬剤容器の開発力を基本にニプロファーマ株式会社、東北ニプロ製薬株式会社をはじめとする医薬品製造販売子会社の製造技術を活かして、ジェネリック医薬品の製造販売はもとより、国内外の多くの製薬企業から医薬品製造委託を受けてまいりました。

ジェネリック医薬品の販売に関しては、ニプロファーマ株式会社を中心となり、高齢化社会の進展やDPC（急性期入院医療費の包括支払方式）導入施設が増加するなか、本年4月からの診療報酬制度改定などのジェネリック医薬品の普及促進政策を背景として、製剤の品揃えを拡大しつつ特色ある医薬品の販売を推進してまいりました。「液・粉」のダブルバッグキット製剤、プレミクスドバッグ製剤、プラスチックアンプル製剤などの注射剤および口腔内崩壊錠・徐放製剤などの各種経口剤はもとより、ろ過型人工腎臓用補液キット製剤などの透析関連医薬品におきましても医療現場、患者様から高い評価を受け、順調な伸びを示すことができました。

医薬品製造受託に関しましては、注射剤、経口剤、経皮吸収外用剤等、薬剤に適した剤形対応が可能な製造設備を揃え、多くの製造受託を受け、さらにはステロイド系注射剤ラインの本格稼働や、経口剤における大手製薬メーカーへの納入開始、新規案件の獲得を推し進め、わが国最大の医薬品受託企業として、高品質製品を安定供給できる体制を確立しました。

この結果、当部門の売上高は92億20百万円、営業利益は7億24百万円となりました。

<器材部門>

硝子器材品におきましては、医薬用硝子管のアンプル生地管は国内需要が減少しましたが、管瓶用生地管はワクチン用管瓶の需要増や海外販売展開により医薬用硝子管全体としては堅調に推移しました。更には中国およびインドに製造拠点の構築を進めてまいりました。また、魔法瓶用硝子では中近東向けを中心に輸出が減少したものの、徐々にではありますが回復基調に転じてまいりました。照明用硝子では、家電用途の液晶用バックライト硝子がLED化による影響によりバックライト用生地管は減少しましたが、自動車電球関連は国内自動車生産の好調を受け、電球用生地管は販売増となりました。その他医薬品包装容器に関しては、当社の持つプラスチック、ゴム、金属加工技術を背景に医薬用ゴム栓、キット製剤用硝子容器はもとより抗菌剤用バッグ、プレフィルドシリンジ用部材等が順調な伸びを示しました。

医薬品調製・投与デバイスに関しましては、各製薬メーカーと共同開発を行い、高評価を受けてまいりました。また、国内外の各製薬メーカーと将来のキット化、自己注射システム化、剤形変更を視野に入れた総合的な医薬品のライフサイクルマネジメントでの協力をを行い、医薬品製造開発・製造受託を進めてまいりました。そのほか、試薬メーカーへのインフルエンザ診断キットの開発、受託も順調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は59億98百万円、営業利益は6億65百万円となりました。

<その他部門>

その他部門におきましては、不動産賃貸による売上高が1億5百万円、営業利益は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は3,718億64百万円で、前連結会計年度末に比べ115億32百万円の減少となりました。このうち流動資産は38億90百万円の減少、固定資産は76億42百万円の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が104億17百万円減少したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が252億61百万円減少したことによるものであります。

一方、負債合計は2,575億79百万円で、前連結会計年度末に比べ97億46百万円の減少となりました。このうち流動負債は77億74百万円の減少、固定負債は19億72百万円の減少となりました。流動負債の減少の主な要因は、コマーシャル・ペーパーが100億円減少したことによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債が22億61百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は1,142億84百万円で、前連結会計年度末に比べ17億86百万円の減少となりました。このうち株主資本は、5億22百万円の減少、評価・換算差額等は14億46百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループは医療、医薬、器材の各部門の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループ発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下資金という）の残高は、前連結会計年度末に比べて102億79百万円減少し、459億8百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、21億70百万円（前年同期比31億62百万円減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が28億72百万円、減価償却費が43億37百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額が19億43百万円、法人税等の支払額が44億72百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、42億69百万円（前年同期比87億33百万円減）となりました。支出の主な内訳は固定資産の取得による支出42億68百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出超過となった資金は、95億88百万円（前年同期は22億11百万円の収入超過）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入が58億49百万円であり、支出の主な内訳は、コマーシャル・ペーパーの減少額が100億円、長期借入金の返済による支出が46億79百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社および連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は9億13百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ニプロインディア コーポレーション PVT LTD.	インド マハラール シュトラ州	医療	医療機器 製造設備	11,547	—	借入金及び 自己資金	平成23年 1月	平成24年 5月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,878,505	63,878,505	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	63,878,505	63,878,505	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成22年3月12日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,887,052 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,178 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成22年3月26日 至 平成27年2月26日の銀行 営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,178 (注) 4 資本組入額 1,089 (注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資する ものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面 金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2 ②ないし④記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 ① 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当第1四半期会計期間末現在2,178円である。
- ③ 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。

- ④ 平成23年2月28日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(同日を含む。)の20連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り上げる。また、当該20連続取引日の期間中に上記③に従って調整がなされた場合、当社普通株式の普通取引の終値につき本新株予約権付社債の要項に定める方式により適宜調整した上で平均値を計算する。)が、当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、平成23年3月14日(日本時間、以下「効力発生日」という。)以降、上記の方法で算出された額(終値の平均値)に修正される(但し、決定日(同日を含まない。)から効力発生日(同日を含む。)までの期間に上記③に従ってなされた調整に従う。)。但し、算出の結果、当該終値の平均値が決定日に有効な転換価額の70%未満となる場合、転換価額は決定日に有効な転換価額の70%に当たる金額(但し、1円未満の端数は切り上げる。)とする。
- 3 本社債が繰上償還された場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成27年2月26日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、株主確定日(以下に定義する。)が定められた場合において、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「行使日」という。)と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日(当該4営業日の計算においては両日(行使日及び株主確定日)を計算に含めるものとする。)に満たない場合には、当該本新株予約権の行使はできないものとする。
- 「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
- 4 発行価格は、上記(注) 2 ②ないし④記載の転換価額と同額である。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- ① 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記②記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ② 上記①に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- a. 交付される承継会社等の新株予約権の数：当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- b. 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類：承継会社等の普通株式とする。

- c. 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数：当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記(注)2③と同様の調整に服する。
 - イ. 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ロ. 上記イの場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - d. 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
 - e. 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間：当該組織再編等の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - f. 承継会社等の新株予約権の行使の条件：承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - g. 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項：承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - h. 組織再編等の際の新株予約権の行使：承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - i. その他：承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 7 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 8 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
- ① 本新株予約権付社債は、株価の下落により割当株式数が増加する場合がある。
 - ② 転換価額の修正基準は、平成23年2月28日(日本時間)までの20連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。
 - ③ 転換価額の下限は、修正前の転換価額の70%である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、上記②の転換価額の修正に係る割り当て株式数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④ 下記a. ないしb.記載のとおり、税制変更による場合、又はクリーンアップコール条項に基づく場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等又は上場廃止による場合、当社は繰上償還を行う。
 - a. 税制変更による繰上償還：本社債に関する支払に関し下記により追加金支払義務が発生したこと又は発生することをMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に了解させた場合は、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部(一部は不可)を平成22年3月12日以降、本社債の額面金額の100%で償還することができる。
追加金の支払：本社債に関する支払につき、日本国又は日本国内のその他の課税権者により課せられる現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除すべきことを法により要求される場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、当社は、一定の日本国非居住者又は外国法人である本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収後の支払額が当該源泉徴収がなければ支払われたであろう額と等しくなるように追加金を支払う。
 - b. クリーン・アップ条項による繰上償還：下記通知日における残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面金額合計額の10%未満になった場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部(一部は不可)を平成25年3月13日以降、平成27年2月26日までの期間中、本社債の額面金額で繰上償還することができる。
- 9 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項について、所有者との取決めはない。
- 10 当社の株券の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	63,878	—	28,663	—	29,972

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、キャメルワンリミテッドから平成22年5月10日付および同年6月4日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成22年6月4日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、平成22年6月4日付大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キャメルワンリミテッド	ケイマン諸島 グランドケイマンKY1-9002 ジョージ・タウン メリー・ストリート87 ウォーカーハウス ウォーカーズ エス・ピー ・ヴィ リミテッド	3,328	5.21

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 455,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,318,200	633,182	—
単元未満株式	普通株式 105,005	—	—
発行済株式総数	63,878,505	—	—
総株主の議決権	—	633,182	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)および10株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	455,300	—	455,300	0.71
計	—	455,300	—	455,300	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,838	1,797	1,754
最低(円)	1,770	1,654	1,646

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,849	59,266
受取手形及び売掛金	59,293	56,303
商品及び製品	39,826	38,503
仕掛品	7,436	6,192
原材料及び貯蔵品	11,203	10,008
繰延税金資産	2,806	3,149
その他	7,060	6,937
貸倒引当金	△438	△432
流動資産合計	176,038	179,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 108,881	※2 107,011
減価償却累計額及び減損損失累計額	△58,082	△56,495
建物及び構築物（純額）	50,798	50,515
機械装置及び運搬具	※2 125,424	※2 117,534
減価償却累計額及び減損損失累計額	△85,602	△81,395
機械装置及び運搬具（純額）	39,822	36,138
土地	※2 19,836	※2 19,766
リース資産	1,456	1,393
減価償却累計額	△237	△173
リース資産（純額）	1,219	1,220
建設仮勘定	12,714	11,992
その他	※2 25,990	※2 25,032
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,191	△20,456
その他（純額）	4,799	4,575
有形固定資産合計	129,190	124,208
無形固定資産		
のれん	12,744	561
リース資産	85	78
その他	1,957	1,736
無形固定資産合計	14,787	2,376
投資その他の資産		
投資有価証券	47,614	72,875
繰延税金資産	664	334
差入保証金	4,034	4,071
その他	2,718	2,788
貸倒引当金	△3,184	△3,186
投資その他の資産合計	51,848	76,883
固定資産合計	195,826	203,468
資産合計	371,864	383,396

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,356	29,203
短期借入金	66,756	64,442
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	10,160	10,160
リース債務	331	318
未払金	5,144	5,792
未払役員賞与	—	204
未払法人税等	1,216	4,932
賞与引当金	981	1,758
役員賞与引当金	75	23
事業整理損失引当金	1,954	1,954
設備関係支払手形	3,586	3,869
その他	8,866	5,543
流動負債合計	130,430	138,204
固定負債		
社債	28,000	28,000
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	72,808	72,839
リース債務	1,085	1,098
繰延税金負債	5,509	7,771
退職給付引当金	2,152	1,972
役員退職慰労引当金	622	614
訴訟損失引当金	170	170
その他	1,801	1,655
固定負債合計	127,149	129,121
負債合計	257,579	267,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,663	28,663
資本剰余金	29,972	29,972
利益剰余金	46,697	47,219
自己株式	△862	△862
株主資本合計	104,471	104,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,673	15,024
為替換算調整勘定	△3,804	△5,708
評価・換算差額等合計	7,869	9,316
少数株主持分	1,943	1,761
純資産合計	114,284	116,070
負債純資産合計	371,864	383,396

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	43,620	45,061
売上原価	31,340	31,226
売上総利益	12,280	13,834
販売費及び一般管理費	※ 8,224	※ 9,062
営業利益	4,056	4,772
営業外収益		
受取利息	55	77
受取配当金	304	325
その他	129	122
営業外収益合計	489	525
営業外費用		
支払利息	560	586
減価償却費	69	—
為替差損	311	1,902
持分法による投資損失	444	136
その他	37	104
営業外費用合計	1,423	2,730
経常利益	3,121	2,566
特別利益		
固定資産売却益	12	6
前期損益修正益	8	2
受取補償金	—	122
販売権許諾料	—	300
その他	4	73
特別利益合計	26	504
特別損失		
固定資産除却損	7	19
異常製造原価	228	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	92
その他	89	30
特別損失合計	326	198
税金等調整前四半期純利益	2,821	2,872
法人税、住民税及び事業税	1,167	739
法人税等調整額	227	661
法人税等合計	1,395	1,401
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,471
少数株主利益	103	122
四半期純利益	1,322	1,348

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,821	2,872
減価償却費	4,076	4,337
減損損失	—	19
のれん償却額	72	446
持分法による投資損益(△は益)	444	136
貸倒引当金の増減額(△は減少)	25	3
受取利息及び受取配当金	△360	△402
支払利息	560	586
為替差損益(△は益)	99	249
売上債権の増減額(△は増加)	△3,567	△833
たな卸資産の増減額(△は増加)	△153	△1,943
仕入債務の増減額(△は減少)	3,605	1,444
その他の資産の増減額(△は増加)	579	684
その他の負債の増減額(△は減少)	△1,155	△906
その他の損益(△は益)	27	△38
小計	7,078	6,656
利息及び配当金の受取額	441	362
利息の支払額	△420	△405
その他の収入	139	203
その他の支出	△57	△173
法人税等の支払額	△1,847	△4,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,333	2,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△318	△640
定期預金の払戻による収入	1,170	802
投資有価証券の取得による支出	△0	△50
固定資産の取得による支出	△14,772	△4,268
固定資産の売却による収入	27	21
設備投資助成金の受入による収入	202	25
短期貸付金の純増減額(△は増加)	686	△147
貸付けによる支出	—	△15
貸付金の回収による収入	0	3
その他の収入	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,003	△4,269

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,589	1,020
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	△10,000
長期借入れによる収入	500	5,849
長期借入金の返済による支出	△4,818	△4,679
自己株式の増減額 (△は増加)	△8	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△25	△86
配当金の支払額	△1	△1,684
少数株主への配当金の支払額	△2	△3
その他の支出	△21	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,211	△9,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	△372	△186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,830	△11,874
現金及び現金同等物の期首残高	45,352	56,188
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 39,522	※ 45,908

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更
(1)	連結の範囲の変更 ニプロダイアグノスティクス, INC. 他3社については、重要性が増加したことにより当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。
(2)	変更後の連結子会社の数 28社
2	会計処理基準に関する事項の変更
(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)	当第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。
(資産除去債務に関する会計基準の適用)	当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は2百万円、税金等調整前四半期純利益は95百万円それぞれ減少しております。
(企業結合に関する会計基準等の適用)	当第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	
1	前第1四半期連結累計期間において独立掲記しておりました「減価償却費」(当第1四半期連結累計期間9百万円)は、金額的重要性が低くなったため、当第1四半期連結累計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
2	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1	受取手形割引高 44百万円 輸出手形割引高 (US\$ 45千) 4百万円	1	受取手形割引高 31百万円 輸出手形割引高 (US\$ 27千) 2百万円
※2	国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 建物及び構築物 3,036百万円 機械装置及び運搬具 1,366 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 47	※2	国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 建物及び構築物 3,036百万円 機械装置及び運搬具 1,366 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 47

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 給与手当 2,231百万円 賞与引当金繰入額 309 役員賞与引当金繰入額 30 退職給付引当金繰入額 84 役員退職慰労引当金繰入額 10 貸倒引当金繰入額 13	※	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 給与手当 2,335百万円 賞与引当金繰入額 320 役員賞与引当金繰入額 84 退職給付引当金繰入額 85 役員退職慰労引当金繰入額 15 貸倒引当金繰入額 37

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 42,571百万円	現金及び預金 48,849百万円
(うち預入期間が3ヶ月を超える定期預金) (△3,049)	(うち預入期間が3ヶ月を超える定期預金) (△2,940)
現金及び現金同等物 39,522	現金及び現金同等物 45,908

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,878,505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	455,498

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,870	29.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 新株予約権に関する事項

2015年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	6,887,052	15,000

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,093	14,225	2,052	249	43,620	—	43,620
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	974	21	996	(996)	—
計	27,093	14,225	3,027	270	44,617	(996)	43,620
営業利益	3,950	1,317	436	10	5,714	(1,658)	4,056

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材……医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) その他……医療機器製造機械、不動産賃貸料等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,526	4,503	2,995	1,594	43,620	—	43,620
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,587	203	0	3,743	10,534	(10,534)	—
計	41,114	4,706	2,995	5,338	54,155	(10,534)	43,620
営業利益又は 営業損失(△)	5,403	△49	36	600	5,990	(1,934)	4,056

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ……ベルギー

アジア……中国、タイ、シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	7,275	4,914	2,383	14,573
II 連結売上高(百万円)				43,620
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.7	11.3	5.4	33.4

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、カナダ、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー、デンマーク、ドイツ

アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に従い、当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は事業部制による独立採算体制を敷き、取扱い製品にかかわらず事業部の製造、販売の実績に対して業績スライド方式で業績評価しております。従って、当社は取扱う主要製品のウエイトにより判断して「医療」、「医薬」、「器材」の3つを報告セグメントとしております。

「医療」について

国内事業部は国内における注射・輸液関連製品、人工臓器関連製品、高機能製品、透析関連および糖尿病関連に伴う医薬品を販売しております。

国際事業部は本社が中心となり、海外の地域展開を行うため医療機器の製造拠点と販売拠点を置き注射・輸液関連製品、人工臓器関連製品、糖尿病関連製品を販売しています。

「医薬」について

国内子会社を中心に注射剤、各種経口剤及び受託事業におけるキット製剤を製造販売しております。

「器材」について

医薬用硝子では管瓶用硝子、アンプル用硝子、硝子器材では魔法瓶硝子、照明用硝子を販売しております。また、キット製剤用容器の販売およびキット製剤用容器に伴う製薬会社からの医薬品の受託販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療	医薬	器材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,737	9,220	5,998	44,956	105	45,061	—	45,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	4,398	972	5,424	9	5,434	△5,434	—
計	29,791	13,618	6,971	50,380	115	50,496	△5,434	45,061
セグメント利益	5,287	724	665	6,678	21	6,700	△1,927	4,772

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,927百万円には、セグメント間取引消去10百万円、本社費用△1,937百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「医療」においてニプロダイアグノスティクス, INC他3社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象による前連結会計年度末からののれんの増加額は12,264百万円であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	24,293	43,083	18,789
債券	—	—	—
その他	47	35	△11
合計	24,340	43,118	18,778

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,771円29銭	1,802円33銭

(注) 算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	114,284	116,070
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
少数株主持分	1,943	1,761
普通株式に係る純資産額(百万円)	112,340	114,309
普通株式の発行済株式数(千株)	63,878	63,878
普通株式の自己株式数(千株)	455	455
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,423	63,423

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 20円85銭	1株当たり四半期純利益 21円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 19円19銭

(注) 算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,322	1,348
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,322	1,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,429	63,423
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	—	6,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

中国子会社の設立について

当社は、平成22年7月24日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議いたしました。

1 設立の目的

当社は、現地生産、現地販売体制を人口面で展望のある市場を中心に世界各国で構築していくことを今後の事業展開の方向性と位置づけております。中国における当社製品の売上は、着実な増加傾向にあり、今後の更なる中国国内の医療機器市場の拡大に対応するべく、新たに中国国内2箇所目となる医療機器生産工場の設立を決定いたしました。

2 設立する子会社の概要(予定)

①商号	尼普洛医療器械(合肥)有限公司
②所在地	安徽省合肥経済開発区
③事業内容	医療機器の製造
④総投資額	約260億円
⑤決算期	12月末
⑥資本金	約200億円
⑦資本構成	当社100%
⑧生産開始	2013年4月

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 義 嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月12日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 義 嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成22年7月24日開催の取締役会において、中国に医療機器の製造子会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 實

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐野實は、当社の第58期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。